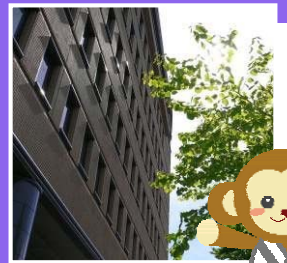


教育センターニュース

四日市市教育委員会 教育支援課 〒510-0085 四日市市諏訪町 2-2 (四日市市総合会館6階)
TEL (354)-8283 (代) FAX (359)-0280
ホームページ <http://www.yokkaichi.ed.jp/e-center/>



教育支援課
マスコットキャラクター
しえん君



「1つの体験から」

人権・同和教育課

今村 新次



年末に、同窓会が京都であり、出かける機会を得た。京都御所の参観を楽しみにしていたが、腰痛で歩行しづらく車椅子での参観となった。

重い私を載せた砂利道での車椅子を押しての移動は、大変だったらしく友人は汗だくになっていた。参観を終えて車椅子を返却する時に「ありがとうございます。タイヤは砂利道に対応しやすい太目のタイヤがいいですね。」車椅子を貸していただいた感謝より、次の利用者が利用しやすいようにと図々しくも意見してくれる私に、職員の方は気分を害されたようであった。

友人に「世話かけるね、ごめんしてな。」と感謝の言葉を繰り返しつつ、京都の主要な観光施設を車椅子で参観した。(夜の先斗町散策は車椅子を利用できず、腰の激痛と自由に散策できないもどかしさで困難を極めた。) 京都は国際的な観光都市であり、障害者に対して、施設設

備でのハード面の整備はされてはいたが、やはり車椅子での不便さ・不自由さは実感できた。私にとつては絶対の体験学習の場となった。

学校現場などでも車椅子・アイマスク体験など高齢者・障害者を理解するための疑似体験を学校の教育活動に位置づける学校が増えてきた。体験者が「どこに不便さを感じるのか」「どこに不自由さを感じるのか」「白杖は何を意味しているのか」等、社会的に弱い立場におかれている人々を理解するために、子どもたちが体験を通して学習していく取り組みは、今後も大事にしていかななくてはならない。

最近、危惧しているのは、先述のような体験学習に取り組むことが目的になっていて、本来、体験学習を通して自分のこととして考えさせる視点がなおざりになっていないかということである。体験すること、「私はこんなふうにならなく

てよかった」と捉えてしまう子どももいる。一人ひとりがそれぞれの立場で、何を大切にして考えていくのかということを伝えたい。これは、部落差別をはじめあらゆる人権問題の解決のための学習においても同様である。本来、手段であるべきものが目的化されていないか実践の途中でも検証することが大切である。

また、当該者の問題としてだけでなく、学級・学年・学校、または地域の問題として考えていく学習がそれぞれの場で展開されることをお願いしたい。

一人ひとりの子どもたちが自身の人権感覚を高め、被差別者の気持ちに共感または、その思いに近づいていくていねいな取り組みの積み重ねが、子どもたちの「優しい心」や「思いあう心」を育てることにつながる、いじめをなくすことにもつながっていくように思う。

振り返りのススメ



3学期はまとめの学期。子どもたちも次年度へ向けてまとめや振り返りの学習を始めて行く時期ですね。教職員もこの1年間の自分を振り返ることが必要です。年度始めや研修終了ごとに記入してきた「個人年間研修計画と評価」を使って、自己評価し、次年度へつなげましょう！

◆ 2つの観点から1年間を振り返る

右記の2つの観点から自分の姿を振り返ります。「個人年間研修計画と評価」の赤い部分（下図）を記入して、1年間の総括をしましょう。記入した評価シートは研修で集めた資料とともにポートフォリオにすると、いつでも使える財産になります。

観点1 学びを実践に生かしたか

校内外研修で学んだ内容を指導や職務に生かしていますか？**研修をきっかけに、自分の何を変えましたか？**

研修は、自分に「できるか・できないか」ではなく、自分が「するか・しないか」で決まります。来年度一步踏み出せるように自分を分析すれば、効果的な振り返りになります。

観点2 同僚と高め合ったか

今年から始まった若手教員研修（経験2～3年目）とミドルリーダー教員研修。若手教職員は他の教職員から学び、ベテラン教職員は自分の技術を伝え、若手教職員を育てていくことが必要です。**あなたは、職場の同僚とどのように関わりましたか？**

◆ 研修担当者がすべきこと

～「振り返りと内省」に取り組む時間を確保しよう～

本年度の研修総括の時期です。校内外研修の時間の中で、ぜひ「個々の振り返りと内省」の時間を設けてください。「上記研修シートに取り組む」あるいは「1年間の振り返りをグループでシェアする」等PDCAのA（次年度へのアクション）が見えるような研修会を設定しましょう。それらのようすを参考にしながら、次年度の研修計画へとつなげます。

子どもたちに情報モラル教育を！

必要な情報を正しく判断する力と、それを活用する力を養う「情報モラル教育」は、日々進歩している情報化社会で生きる子どもたちにとって不可欠です。情報モラル教育を支援するために、小・中学校の児童・生徒用コンピュータに、「事例で学ぶNetモラル」が導入されています。

新学習指導要領では…

- ・ 総則 各教科指導の中で情報モラルを身に付ける指導を行うことを明記。
- ・ 道徳 児童・生徒の発達の段階や特性を考慮し、道徳の内容との関連を踏まえ、情報モラルの指導を行うことを明記。

情報モラルを取り扱うこと、充実を図ることがはっきりと記されました。



「事例で学ぶNetモラル」を活用した情報モラル教育の展開例

< 授業例：個人情報自分で守る(小5)>

実態把握、授業計画

- ① 学校、子どもの実態をつかむ
- ② 校内の指導計画等と照らし合わせ、児童・生徒に適した事例を選択する。
- ③ モデルプラン、コンテンツを教職員コンピュータで事前に閲覧し、修正を図る。

導入

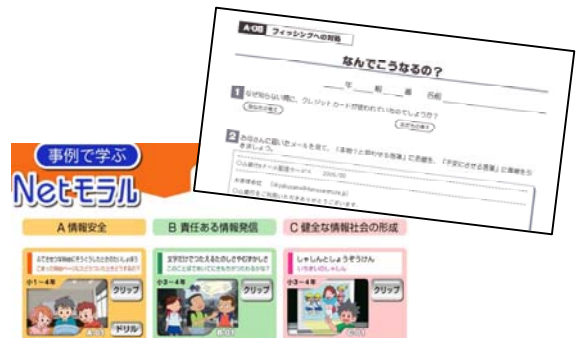
- ④ 個人情報とは何かについて考えさせる。
(名前、住所、電話番号、メールアドレス等)

展開

- ⑤ クリップを視聴し、要所で止めながら、「何が問題なのか」「どんな危険があるのか」等について話し合う。
- ⑥ 予想されるような被害に遭わないための行動について話し合う。

まとめ

- ⑦ 個人情報を守るためにできることについて自分の意見をまとめる。
- ⑧ 個人情報の大切さについて家の人の意見を聞く。



(教職員コンピュータで閲覧可能)

ポイント

対処法・自分の考えをもたせます。



ポイント

保護者の意識アップも図りましょう。



幼稚園・小学校低学年 相手が傷つかないようなコミュニケーションのとり方を学ぶことも有効です。
中学校⇒チェーンメールの処理方法等、具体的な対応策を教えることも必要です。

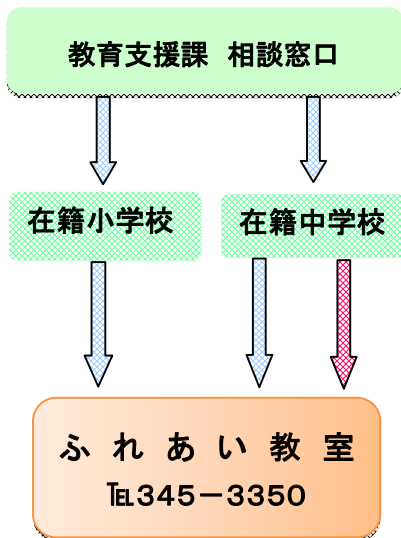
教育支援課 特別支援教育・相談グループから

四日市市 適応指導教室 (ふれあい教室)

適応指導教室は、学校以外の場所において、不登校児童生徒の集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的な生活習慣の改善等のための相談・適応指導を行うことにより、児童生徒の学校復帰や社会的自立を支援することを目的として設置されています。

今回は、ふれあい教室の運営内容の中から見学に至るまでの流れと支援の流れについて紹介します。支援が必要と思われる児童生徒がいる場合に、ご活用ください。

見学に至るまでの流れ



小・中ともに

教育支援課で相談やセラピーを受けている場合

相談窓口から小中学校へ連絡



保護者と本人の意思を確認



校内会議等で諮り、学校長が承認

中学校のみ

中学校から直接相談する場合

保護者と本人の意思を確認



校内会議等で諮り、学校長が承認

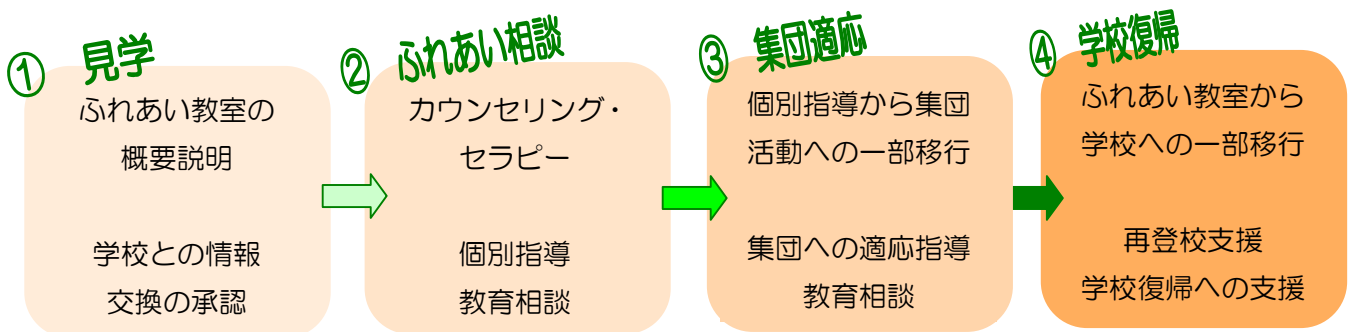
詳しくは
リーフレットを
ご覧ください。



※学校長が承認後、学校からふれあい教室または、教育相談窓口へ連絡をします。
見学日程の調整は、保護者とふれあい教室が直接行います。

支援の流れ

週1回のセラピーや相談から始め、状態を見立て徐々に学習などの個別指導を増やしていきます。次第に通級回数を増やし、集団活動へと移行していきます。集団に入る前に、学校へ復帰する児童生徒もいます。



- 集団活動…学習や卓球・昼食・帰りの会・体験活動などを時間割に沿って進める。
- 学習………自主学習→自分のペースで好きな教科・必要な教科を指導員と一緒に学習する。
教科学習→国語・数学(算数)・英語の3教科を学年別に学習する。
- 体験活動…軽スポーツ(テニス・グランドゴルフ)、創作活動(絵手紙・手芸)、文化的な活動(手品・英会話・茶道)、場所を変えての活動(博物館見学・野外体験)など毎週1回行う。

